

あま市議会 だより

2026年

6月

第64号



春夏秋冬（令和8年3月撮影 撮影場所:あま市役所 撮影者:日比野 一宏 氏）

P2 3月定例会のあらまし

P4 一般会計予算

P9 第1回臨時会のあらまし

P10 市政を問う（12議員が一般質問）

P18 議案等審議結果

WEBサイト
<https://www.city.ama.aichi.jp/gikai/>

あま市議会



3月定例会のあらまし

2月24日から
3月18日
(23日間)

市長から条例の制定および改正、令和7年度補正予算、令和8年度予算など48件が提案され、全て原案のとおり可決しました。

また、請願1件を継続審査【注】としました。

【注】委員会が会期中に結論を出すことができない場合、閉会中においても審査をできるようにすること。

令和8年度一般会計予算、各特別会計予算および各企業会計予算を可決

令和8年度の一般会計と4つの特別会計、4つの企業会計を合わせた当初予算総額が、599億4007万円に決まりました。
(単位:千円)

会計名		8年度	7年度	増減額
一般会計		355億9000万0	354億1000万0	1億8000万0
特別会計	国民健康保険	74億9304万3	78億4045万0	△3億4740万7
	市営住宅管理事業	9611万3	6187万9	3423万4
	介護保険	76億5967万4	73億1783万3	3億4184万1
	後期高齢者医療	28億7108万8	26億9335万3	1億7773万5
企業会計	水道事業	14億7943万5	13億3094万5	1億4849万0
	簡易水道事業	6623万7	6627万7	△4万0
	下水道事業	33億6087万0	36億915万8	△2億4828万8
	病院事業	13億999万5	13億6198万1	△5198万6
合計		599億2645万5	596億9187万6	2億3457万9

(令和8年度一般会計予算については、4ページ以降に掲載しています。)

特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例を可決

市における特定乳児等通園支援事業【注】の運営の基準を定める。

【注】満3歳未満の保育所などに入所していない子供に、適切な遊びや生活の場を提供することのほか、当該子供の保護者へ子育てについての助言やその他の援助を行う事業

問 障害児や医療的ケア児への対応の方向性は。

子ども健康部長 障害児については、保育士などの配置や子供の状況などにより、各事業所の判断で受け入れる。

医療的ケア児については、現状、本事業での受け入れはできない。今後、受け入れについては慎重に検討する。

問 利用想定人数とその算出方法は。

子ども健康部長 令和8年4月1日現在で、保育所などに入所していないゼロ歳6カ月から満3歳未満までの乳幼児を855人と推計。

そのうち、約44%の376人分を利用人数として、さらに、この376人が月10時間を利用した場合の、1時間当たり21人分を利用定員と見込む。



行政手続条例及び税条例の一部を改正する条例を可決

行政手続法及び地方税法の改正に伴い、公示送達【注】をデジタル化するための改正を行う。

【注】不利益処分の名宛人となるべき者の所在が判明しないことなどにより書類の到達が不可能である場合に、所定の公示手続を取り、公示されてから一定期間が経過した後は、書類の到達があったものとみなす制度

問 公示送達の現状の運用は。

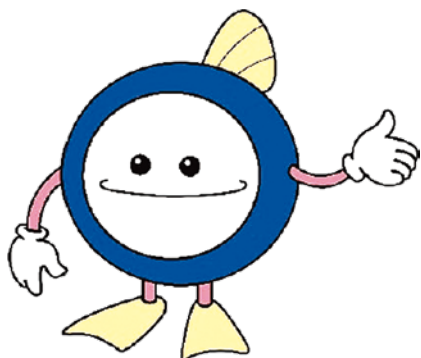
総務部長 いつでも送達を受けるべき者に交付する旨を記載した書面を市役所前の掲示場に掲示する方法により行っている。

問 インターネットで公示事項の閲覧ができると、個人が特定され情報が拡散してしまうのでは。

総務部長 情報の画像化を行い、文字列情報としての取得を抑制し、公示送達開始日から7日を経過したときには、公示送達の実効性が果たされたとみなし、速やかに公示を終了することを徹底する。

下水道条例等の一部を改正する条例を可決

災害その他非常の場合は、他の市町村長などの指定を受けた者による排水設備などの工事施工を可能とするための改正を行う。



下水道マスコットキャラクター「スイスイ」
※公益社団法人日本下水道協会

問 災害その他非常の場合とは。

上下水道部長 地震、津波、風水害などの自然災害や大規模火災、爆発事故などの人的災害が発生し、排水設備などの緊急復旧が必要な場合で、直ちに対処しなければ被害が拡大し、社会生活が維持できない事態。

問 災害その他非常の場合の基準は。

上下水道部長 特に定められたものはないが、平常時と同じルールでは対応し切れないほどの緊急かつ避けることが困難な事態が起きた場合を想定しており、状況を把握、確認し、市長が他の市町村長などの指定を受けた者による排水設備などの工事の施工が必要と判断するものと想定。

令和7年度一般会計補正予算

(第8号)承認・(第9号・第10号)可決

令和7年度一般会計に、1億5982万1千円を追加し、総額を384億5626万5千円とする。

新規

防災資機材等整備費
(総合経済対策)
2465万5千円

国の交付金を活用して、避難所での生活環境を改善するための防災資機材を購入する。

問 テントと簡易ベッドの配置先はどこ避難所か。

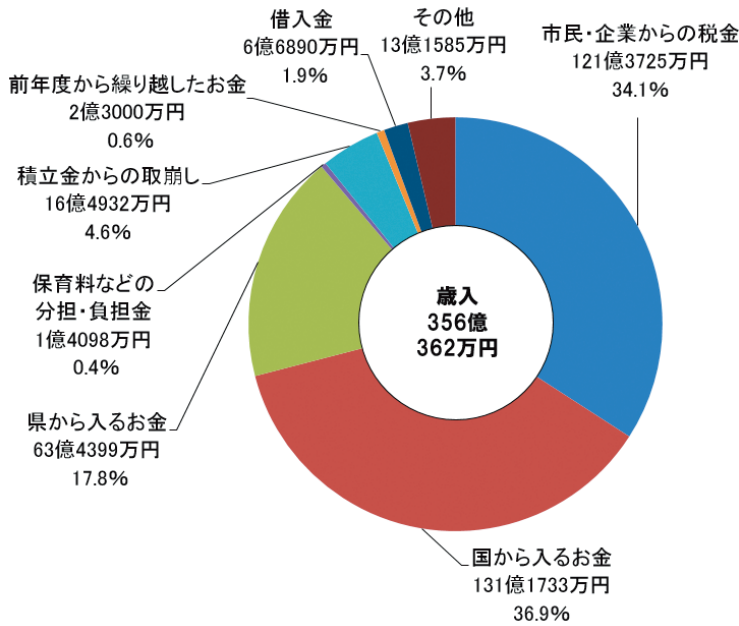
市長公室長 市内小中学校17校、七宝総合体育館および甚目寺総合体育館の19施設に配置を予定。



356億円の使い道決まる

～安全・安心・快適なまちづくり～

歳入(市に入る見込みのお金)

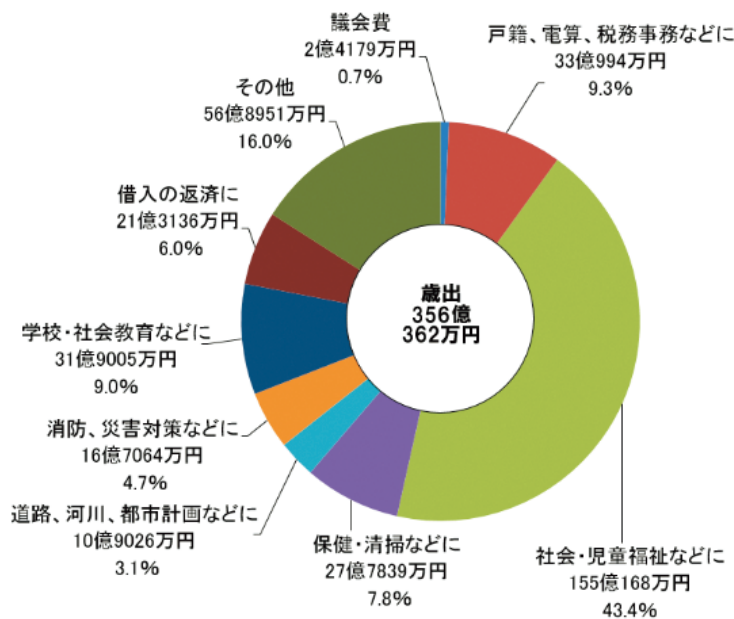


歳入の概要

※歳入の主なものは、市民・企業からの税金で、対前年度比2億9402万5千円増額の121億3724万9千円。

補正予算の財源確保(歳出の概要を参照)のため、積立金からの取り崩しを1361万5千円追加。

歳出(使う見込みのお金)



歳出の概要

※主なものは扶助費【注】で、自立支援介護給付費等事業費、児童手当費などの増額により、対前年度比5億9392万5千円増額。

また、市議会議員補欠選挙、児童クラブの空調改修のため、1361万5千円増額補正。

【注】扶助費…障害福祉や高齢福祉、児童福祉など、社会保障制度の一環として、対象者に対して支給される経費

目標Ⅰ 安全で安心して暮らせるまち

避難行動要支援者支援事業費
765万9千円

他者の支援がなければ避難できない人で、かつ家族などによる必要な支援を受けることが困難な在宅の人を、地域の中で助け合う仕組みづくりを推進する。

問 避難行動要支援者支援システムとは。

福祉部長 住民基本台帳や防災ハザードマップなどと連携し、避難行動要支援者名簿の作成や個別避難計画を効率よく作成することができるシステム。



防犯啓発推進費
403万9千円

市民の防犯意識を高めるための情報提供や啓発活動を行い、地域の防犯力を強化する。

問 自転車二重ロック推進運動のワイヤーロックの配布数と啓発は。

市長公室長 市内中学校に通学する新中学1年生全員を対象に872個を配布する予定。各家庭においても、自転車の二重ロックでの防犯対策をきっかけとした親子での会話を通じ、地域の防犯意識の高揚につなげていく。



目標Ⅱ 都市基盤と環境が整った快適なまち



都市計画マスタープラン
及び緑の基本計画策定費
1521万円

都市計画マスタープランおよび緑の基本計画について、中間年次を迎えることから必要な計画見直し、検証を行う。

問 委員会開催回数が3回だが、どのような計画で進めていくのか。

建設産業部長 9月頃までに現状の整理と確認および課題の抽出を行い、12月頃までに都市構造および土地利用構想の見直しなどパブリックコメントに向けた計画素案の取りまとめ、翌年2月頃までにパブリックコメントを実施し、その意見を踏まえた計画案を策定する予定。



都市計画マスタープラン

交通安全プログラム事業費
2570万円

あま市通学路交通安全プログラムに基づき、学校、警察署などと緊密に連携し、児童が安全に通学できるように通学路の安全を確保する。

問 歩道設置場所の詳細は。

建設産業部長 上萱津区の延長86メートルの区間において既存の水路構造物を改修し、その上部空間を有効活用して、歩行空間として整備する予定。

問 歩道設置場所の選定理由は。

建設産業部長 あま市通学路交通安全プログラムによる合同点検において、安全対策が必要と判断された箇所であり、歩行者の安全確保を図るため、令和6年度から3カ年で整備を進めている。

目標Ⅲ心身ともに健康に暮らせるまち

母子・父子家庭医療費
8576万5千円

独り親家庭の親子などに医療保険各法の規定による医療費の給付が行われたときに、その自己負担額を助成し、独り親家庭の母および父ならびに児童の健康を保持増進を図る。

問 所得制限の基準額は。

市民生活部長 母子・父子家庭の母または父の所得のみが所得判定の対象となり、その基準額は、扶養親族などがいない場合は208万円、扶養親族などが1名増えるごとに38万円を加算した額。

問 所得制限により対象外となる世帯と全体からの割合は。

市民生活部長 令和7年11月1日現在の申請状況で、745世帯のうち、所得制限により対象外となった世帯は95世帯で、全体の12.75%。



アジア・アジアパラ競技大会
市民応援事業費
70万円

県で開催されるアジア競技大会およびアジアパラ競技大会の開催期間に合わせ、聖火リレーの実施や練習会場の見学会、スマートフェンシングおよびアーチェリーの体験会などを実施する。

問 スマートフェンシングおよびアーチェリー体験の詳細は。

教育部長 スマートフェンシング体験会については、本年9月上旬に開催できるよう調整中。

アーチェリー体験会については、本年12月13日に甚目寺総合体育館で開催し、参加人数は150人程度を予定。



目標Ⅳ次代を担う人を大切に育てるまち



乳児等のための支援給付事業費
8123万3千円

就労要件などを問わず柔軟に利用できる新たな通園制度として実施することにより、子供の良質な成育環境を整備するとともに、在宅で子育てをする保護者の育児負担や孤立感の軽減を図る。

問 事業の詳細説明を。

子ども健康部長 保育所などに入所していないゼロ歳6カ月から満3歳未満までの乳幼児に、保護者の就労要件を問わず適切な遊びや生活の場を与えるとともに、その保護者の心身の状況および養育環境を把握するための面談、子育てについての情報の提供、助言などの援助を行う事業。



部活動地域連携・
地域展開推進事業費
945万7千円

将来にわたって生徒が継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保、充実させることができるよう、部活動の地域連携・地域展開を図る。

問 地域展開とはどのような内容か。

教育部長 生徒のスポーツ・文化芸術活動を学校部活動から地域クラブ活動に展開すること。市では、美和中学校、甚目寺南中学校の柔道部に地域の指導者を部活動指導員として配置し、休日の部活動の技術指導を行っている。



目標Ⅴ自らの力で歩み続ける、活力あるまち

移住労働者支援事業補助金 203万6千円

東京圏からのUIターンによる本市への移住を促進するとともに、市内の中小企業の担い手不足対策を図る。

問 対象者の要件は。

建設産業部長 県のマッチングサイトに掲載された求人している中小企業などへ就業していることなどの要件を満たし、移住直前の10年間のうち通算5年以上、かつ直近1年以上、東京23区内に在住していた人などで、本市へ移住後5年以上定住する意思を有する人。

企業誘致推進事業費 1億3368万8千円

企業を積極的に誘致し、市民が安心して働くことができる雇用の場の確保と本市経済の活性化と財源の確保を図る。

問 予算増の理由は。

建設産業部長 方領交差点改良工事に係る工事費、名古屋市が施工する配水管布設工事に係る負担金などが主な要因となる。

問 旧本庁舎跡地利用計画は。

建設産業部長 現在、旧本庁舎跡地利活用検討支援業務において、跡地に誘致可能な民間事業の検討を進めている。

目標Ⅵ持続可能な行政経営を推進するまち

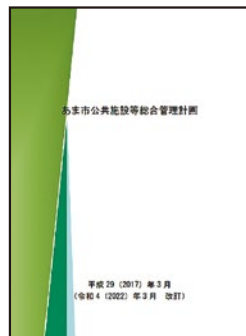


公共施設等総合管理計画策定費 1900万円

公共施設などの最適な配置を実現するため、これまでの取組状況や社会情勢の変化を踏まえた内容に更新し、公共施設等総合管理計画および関連計画の改訂を行う。

問 これまでの取組状況や社会情勢の変化を踏まえた内容とは。

市長公室長 公共施設の統廃合や複合化の進捗、改修の実施状況、維持管理費の実績推移などを検証し、計画の再構築を図っていくことに加え、人口減少や少子高齢化の進行、働き方の多様化といった計画策定時から変化している市を取り巻く環境を踏まえ整理していく。



公共施設等総合管理計画



固定資産税賦課費 5680万2千円

課税データをシステム管理し、固定資産税の適正で公平な賦課を迅速かつ効率的に行う。

問 現況調査ツール導入により、どのくらい効率化できるのか。

総務部長 現況調査に要する総時間約240時間、職員が現地への移動に要していた総時間約320時間の縮減を見込んでいる。



請願の要旨

美和公民館の閉鎖案内があった。地域に根ざした生涯スポーツの場を守り、住民が無理なく活動を続けられる環境を確保するため、美和公民館の具体的な解体計画が決まるまでの利用継続と、閉鎖後の代替施設の確保を求める。

総務文教委員長より閉会中の継続審査申出書が提出されたため、本会議では、この請願を継続審査とすることについて審議しました。

総務文教委員会での審査結果

美和公民館の閉鎖については、今3月定例会の審議の中で、市長より利用者としてしっかり協議、調整した上で進めていくとの答弁があり、また、議会として閉鎖の報告を受けておらず不明瞭な部分があるため継続審査とする。

..... **請願書の継続審査に賛成する討論(要旨)**

江波圭一議員

現時点では、議会でも令和9年度の公民館閉鎖について話が出ていない。

市側は、昨年から公民館利用者団体の代表と協議を行っており、その代表者が各団体内でコンセンサスを得た回答を待って新たな方針を決定し、地区計画に反映させる流れにある。市長や担当部署からも、きちんと協議の上で次のステップに移っていくと明言されている。

しっかりと協議した上で、今後の美和公民館の在り方を決めていくためにも、請願書の継続審査に賛成する。

毛利尚義議員

公共施設については、市民の皆様の声を反映させたものであるべきで、公共施設再配置計画を進める上で、地元の声や利用者の皆様の声、これを丁寧に聞いた上で、納得と共感のある見直しを行っていくということは大変重要なことだと考えている。

今回の請願にしっかりと向き合うためには、請願内容の中に不明瞭な部分があるのであれば、そこを明確にした上で改めて議論する必要があると考え、請願書の継続審査に賛成する。

宮崎環議員

本請願および一般質問に関連する口述の中で、職員の対応に疑義が示されたが、職員の答弁によるこれまでの手続きと説明の経緯から、現段階では是非を断定するのは難しい。さらに、市長は市民の声を大切にし、利用者との協議を経て新方針を決定すると答弁している。

市民の声に応えるには、単に声を取り上げるだけでなく、事実関係を丁寧に確認し、公平な視点で判断することが重要である。利用者以外の市民の声もあるため、本請願については引き続き慎重な審査が必要と考えるため、請願書の継続審査に賛成する。

山本雄一議員

本件については、一般質問の際に市長が住民や利用者と向き合って納得を得ながら進めていくと答弁している。

また、本請願は総務文教委員会で審査されたが、不明瞭な部分があるとして継続審査とすることが申し出されており、その委員会に所属していない立場から、これを判断するということは非常に困難であることから、請願書の継続審査に賛成する。



美和公民館

..... 請願書の継続審査に反対する討論(要旨)

美濃島絢太議員

継続審査の理由の中に、市長が利用者と協議・調整した上で進めていくと述べている点が含まれているが、これは市長側の立場から考えられたものと受け止められる。

一方で、請願者である利用者の立場からは、憲法第16条に定められた権利に基づいて請願を提出しているものと考えられる。

議員の立場としては、利用者の権利を尊重し、協議を行うという姿勢で、直ちに請願の採決を行うべきである。継続審査の理由としては不十分であるということからも、請願書の継続審査に反対する。

野中幸夫議員

請願者は、40年以上にわたって住民の人たちの健康維持と交流の場の確保に取り組んでいる。

これは、住民自らが、地方自治を守り発展させていく、そういう最も大切な取り組みをしてきたと考える。

地域に根差した生涯スポーツの場を守って、住民が無理なく活動を続けていく、そういう環境を確保していくことは、議会の役割であり、議員の役割である。

以上から、請願書の継続審査に反対し、直ちに採択すべきである。

八島堅志議員

美和公民館の閉鎖時期について、請願者団体と担当課との話し合いの経緯を確認したところ、公民館は令和8年度末で閉鎖することが前提であるような市側の説明であり、またその説明も曖昧で不明瞭であったため、市民が議会に請願書を提出し市に説明を求めたことが分かった。さらに、市長の一般質問での発言からは、公民館の利用者としてしっかり協議・調整した上で進める旨の発言があった。

市民の要望を真剣に受け止め、丁寧な協議を行うことが求められている議会は、市民の真摯な取り組みを尊重し、市当局に対して正確な説明と真摯な対応を求めるべきである。そうすることで、市民への説明責任を果たし、透明性の高い対応を実現することができる。

以上から、請願書の継続審査に反対し、直ちに請願書を採択すべきである。

採決
結果

賛成多数により
継続審査

第1回臨時会のあらまし

1月16日に開催しました。

市長から令和7年度一般会計補正予算1件が提案され、原案のとおり可決しました。

一般会計補正予算(第7号) 可決



生活支援給付金給付事業費
3億5825万4千円

強い経済を実現する総合経済対策を踏まえ、物価高への対応として、市民に生活支援給付金を給付し、経済的な負担の軽減を図る。

問 DVなどで別居している人たちについての支給対応は。

市長公室長 子ども福祉課と連携してDV等避難者の確認を慎重に行い、支給対象と判断された人には、子ども福祉課を通じて個別に申請書を配付。

市政を問う12議員が質問

各議員の顔写真の下に二次元コードを掲載しています。この二次元コードをスマートフォンやタブレットで読み取ると、その議員の一般質問動画をすぐに視聴することができます。

市民改革クラブ

松下 昭憲 議員 …… 11ページ

- ① 市の財政について
- ② 蜂須賀土地改良について

公明党

足立 詔子 議員 …… 11ページ

- ① 動物愛護事業の推進について
- ② 萱津用水上遊歩道の安全対策について
- ③ 公共施設のエレベーター内に防災チェアの設置を

日本共産党

野中 幸夫 議員 …… 12ページ

- ① 教育委員会への意見聴取について

維新の会

毛利 尚義 議員 …… 12ページ

- ① いじめ対応について

市民改革クラブ

八島 堅志 議員 …… 13ページ

- ① 旧庁舎跡地の利活用状況を問う
- ② 都市公園、ちびっこ広場等の遊び場の新規整備と再整備を
- ③ 市民活動センターについて
- ④ 都市計画税の主な用途となる雨水下水道整備について

公明党

柏原 功 議員 …… 13ページ

- ① 防災アプリSアラートの普及を

公明党

近藤 みどり 議員 …… 14ページ

- ① 投票しやすい環境の整備について

新政会

石田 良雄 議員 …… 14ページ

- ① 子育て支援について
- ② 学校給食について

新政会

前田 豊光 議員 …… 15ページ

- ① スポーツ事業について
- ② 老人クラブについて

無党派

美濃島 絢太 議員 …… 15ページ

- ① 外国人に対する行政対応について
- ② 公共施設における香害対策について
- ③ ワクチン接種事業について
- ④ 憲法改正にかかる行政対応について

志政会

横井 敏夫 議員 …… 16ページ

- ① あま市を生きる力(学力)日本一に

新政会

山本 雄一 議員 …… 16ページ

- ① 防災について



90変型陽光
(伝統工芸の七宝焼)
(3月定例会において
議場に展示)

※紙面構成上、上記目次の項目について記事に記載がない場合があります。その場合は、二次元コードの内容を参照してください。

※会派は届出順。会派名は以下のとおり表記しています。

日本共産党(日本共産党あま市議団)、公明党(公明党あま市議団)、新政会(新政会)、維新の会(維新の会あま市議団)市民改革クラブ(市民改革クラブ)、志政会(志政会)、健政会(健政会)、無(無党派)

市の財政について



市民改革クラブ
松下 昭憲議員

一問一答方式



問 職員1人当たりの時間外勤務時間の平均は。

市長公室長 令和7年度について、令和8年1月までの実績で、月12時間、計120時間。

問 各部署ではらつきがあるようだが、**市長公室長** 特定の部署に負担が生じないよう配慮しているが、さまざまな理由により部署ごとで時間外勤務の状況に差が生じていることは認識している。

問 時間外勤務を減らす具体策は。
総務部長 各課が主体となって進める業務効率化や改善に係る取り組みに必要な経費には予算措置を講ずるなど、時間外勤務の削減につながる取り組みをしっかりと後押しする。

問 コンビニ交付手数料を減額する期間に係る手数料収入の減収額は。

市民生活部長 窓口交付手数料は251万3700円の増額、コンビニ交付サービス利用により手数料は103万6000円の収入減を見込んでいる。

問 手数料収入が減少し、支払う手数料が増加する施策に対して、市長はどのように考えているか。

市長 収入面では一定の減収が生じるデメリットを踏まえても、コンビニ交付の拡大と手数料の見直しは、市民の利便性向上や窓口業務の効率化といった行政運営の全体の最適化に寄与するものと考えている。

蜂須賀土地改良について

問 一時利用地指定書および仮換地図がないにもかかわらず、これまで建築許可がなぜ出ていたのか。

建設産業部長 仮換地指定された土地については、換地処分による最終的な位置や権利が確定する間、土地改良区の証明により適切な手続きを経て、土地の使用収益が許可されるため、地区内の建築行為も、当時の手続きに基づき適切に処理されてきたと考える。

動物愛護事業の推進について



公明党
足立 詔子議員

一問一答方式



問 猫の不妊手術の助成について、公益財団の基金活用は。

市民生活部長 公益財団法人どうぶつ基金が実施する不妊手術の支援事業において発行される、さくらねこ無料不妊手術チケットを活用するため、令和7年12月1日にさくらねこ無料不妊手術チケット（行政枠）交付要綱を施行した。同年12月24日に活動団体1団体の登録を行い、同日、チケット交付申請を受け、令和8年1月23日に最初のチケットを当該団体へ交付した。

問 ふるさと納税を活用し、寄付による動物愛護事業を推進しては。

市民生活部長 ふるさと納税の寄付を活用した飼い主のいない猫の不妊手術支援事業および貸し出し用の捕獲籠の購入などについては、さくらねこ無料不妊手術事業の状況を踏まえ、活用を判断したい。

菅津用水上遊歩道の安全対策について

問 菅津用水上遊歩道と市道の交差点の安全対策は。

建設産業部長 菅津用水上遊歩道について、遊歩道と市道が交差する箇所は7カ所あるが、横断歩道が設置されている交差点は3カ所である。

横断歩道の設置については、道路交通法に基づき周辺環境などを総合的に勘案した上で、所管する公安委員会において判断される。現在、横断歩道が設置されていない交差点については、安全確保の観点から、設置に向けて警察と協議を進めているところであり、必要な対応を検討していきたい。

その他に、3、公共施設のエレベーター内に防災チェアの設置をについて質問しました。

教育委員会への意見聴取について



日本共産党
野中 幸夫議員

一問一答方式



問 議案を議会に提出する権限は、教育委員会には与えられておらず、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条により、市長は教育に関する事務について、議会の議決を経るべき議案の作成をする場合、教育委員会の意見を聞かなければならないとある。

子どもがつくる弁当の日条例では6条で学校の役割が、言葉の大切さについての理解を推進し市民が思いやりの心を持ち幸せになる社会の実現を目指す条例では7条で学校等の役割が位置付けられているので、市に対し、教育委員会への意見聴取の公文書の情報公開請求をしたところ、保有していないとの回答であったが、なぜか。

市長 意見聴取についての具体的な方法または手続きについて法律で定められていないため、口頭で、教育長に対して教育委員会の意見聴取を依頼した。今後は、文書で依頼をしていく運用に改めたいと考えている。

問 行政の仕事は、情報を明らかにして検証されていくもの。令和7年11月14日に教育委員会の定例会が行われた。市長から教育委員会への意見を聞く公文書が保有されていないのに、条例の説明がされているのはなぜか。

教育部長 市長から口頭で、教育長に対して意見聴取を求められたので、公文書は存在しない。

教育委員会の概要

教育委員会制度

- 教育委員会は、教育行政の中立性と安定性を確保するため、地方公共団体の長から独立した合議制の執行機関です。
- 教育委員会は、市長が議会の同意を得て任命する教育長及び5人の委員で構成されます。なお、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定により、委員のうち保護者である委員を1人選任しています。
- 教育長の任期は3年、委員の任期は4年です。
- 教育長は、教育委員会の会務を総理し、教育委員会を代表します。また、教育委員会が決定した方針を、事務局を指揮監督して具体的に執行します。
- 教育長職務代理者は、教育長が職務を行うことができない場合や教育長が欠けた場合に、教育長の職務を行います。教育長職務代理者は教育長が指名します。

教育委員会の概要 (あま市公式HP)

いじめ対応について



維新の会
毛利 尚義議員

一問一答方式



問 学校の先生にいじめの相談があった場合の流れは。

教育部長 速やかに複数の教職員で情報を共有し、緊急対応の要否の判断を行う。その後、生徒指導部会や相談部会、学年部会などや学校いじめ対策組織で情報共有する。

問 いじめか否かの判断はどこが行っているのか。

教育部長 校長をはじめ複数の教職員などによって組織的に判断する。

問 相談に来た児童、生徒もしくは保護者はやめてほしいから来ている。いじめであるか否かにかかわらず、本人が嫌がっていた場合の対応は。

教育部長 言動を即時やめさせた上で、状況や背景を確認して対応する。

問 小1プロブレムや中1ギャップに対応するために、ソーシャルエモーショナルラーニングを導入する考えは。

教育部長 これまで取り組んできたソーシャルスキルトレーニングや道徳教育は、SELの定義する心理プログラムと同等であるものと捉えている。

問 いじめだと感じている行為を即時にやめさせるため、学校を通さず直接通報できる窓口、監察課を導入する考えは。

市長公室長 現在は設置する予定はない。しかし、いじめ問題に対する市長部局の関わり方を研究することは必要であり、今後は寝屋川市をはじめ先進事例を調査、研究したい。



いじめ問題へのメッセージポスター (文部科学省)

旧庁舎跡地の利活用状況を問う



市民改革クラブ
八島 堅志議員

一問一答方式



問 美和、七宝、甚目寺の旧庁舎跡地の今後の予定は。

総務部長 旧本庁舎跡地は、民間事業者への貸し付けまたは売却が決定。旧本庁舎跡地利活用検討支援業務の結果を経て、令和8年度上半期に事業者を募集し、下半期には事業者を決定する予定。

旧甚目寺庁舎跡地は、昭和保育園の駐車場、リサイクルステーションに加え、市民病院駐車場として利用する。

福祉部長 旧七宝庁舎跡地は、西側半分において生活介護事業所と就労継続支援B型事業所が令和9年度4月に開所予定。また、残る東側半分も、グループホームなどの障害福祉サービス事業所の誘致を検討していく。

問 旧本庁舎敷地にある美和公民館について、市民から令和8年度末に閉鎖予定であると聞く。解体における意思決定の過程は。

総務部長 令和8年1月の公有財産利活用検討委員会において、利用者の合意が

得られたことや、もろもろの理由により、令和9年度に解体することが効果的との協議結果をまとめ、市長に方針決定を報告した。

問 旧本庁舎跡地は生活利便施設（商業施設、病院）が前提となり既に事業が進んでいるのに、市長は美和公民館利用者との協議をこれから行うとの方針を示した。現運用と全く異なる分野の業務となるが、こんな直前で検討できるのか。

市長 旧本庁舎と美和公民館を一体として地区計画を策定するが、公民館がなくなるわけではない。利用者と協議、調整し、改めて方針決定する。

その他に、2、都市公園、ちびっこ広場等の遊び場の新規整備と再整備を、3、市民活動センターについて、4、都市計画税の主な用途となる雨水下水道整備について質問しました。

防災アプリSアラートの普及を



公明党
柏原 功議員

一問一答方式



問 災害情報の伝達方法で、市防災情報メールとLINEの登録者数は。

市長公室長 市防災情報メールの登録者数は4598人。市公式LINEの登録者数8627人のうち防災情報の設定人数は2059人。

問 LINEの登録者数に比べて防災情報の設定者が少ないが、対策は。

市長公室長 災害時に迅速かつ確実な情報伝達は、市民の生命、身体を守る上で極めて重要。広報あまや市公式ウェブサイト、SNS、毎年開催の防災カレッジなどで防災情報の設定について周知していく。

問 防災アプリSアラートの説明を。

市長公室長 同報系防災行政無線整備においてアプリを開発し、令和8年2月から配信を開始。避難情報、気象情報、避難所開設情報など、市が配信する情報をスマートフォンで受け取れる。本アプリの位置情報を基に、気象庁等の防災情報リンク集や現在地での避難所情報、交通

情報など、防災、減災に役立つ情報や地域の情報収集に役立つサイトへのアクセスも可能。

問 現在の防災アプリSアラートの取得者数と今後のPR方法は。

市長公室長 ダウンロード件数は1315件。取得者数の拡大は防災意識の高揚に直結するので、広報紙や市公式ウェブサイト、SNSなどを活用した周知に加え、出前講座でのダウンロード支援により取得につなげる。



防災アプリ「Sアラート」

投票しやすい環境の整備について



公明党
近藤 みどり議員

一問一答方式



問 投票率向上に対する現状の取り組みと課題は。

総務部長 市公式ウェブサイトにへの掲載、啓発品の配布、懸垂幕やポスターを掲示、公用車や巡回バスへの啓発用マグネットの取り付け、庁舎内での館内放送などを実施しているが、県内の市町村の状況を見るとさらなる向上を図っていく必要があると認識している。

問 選挙期間中、仕事や旅行などで名簿登録地以外に滞在中の人が、滞在先の選挙管理委員会で投票ができる不在者投票の申請と手続き方法は。

総務部長 市公式ウェブサイトでから宣誓書・請求書をダウンロードし必要事項を記入の上、市電子申請・届出システム（マイナンバーカード所持が要件）や郵送などで市選挙管理委員会へ提出。その後、返送された書類一式を持って滞在先の選挙管理委員会で投票することになる。

問 高齢者や障害のある人が支援内容を記入し対応してもらうことができる投票

支援カードを、市公式ウェブサイトからダウンロード可能にするべきであると考ええる。また投票はがきと一体型にして自自治体もあるが見解は。

総務部長 ダウンロードできるよう準備を進めている。投票所入場券との一体化は、総務省が進める行政事務の標準化の対象になっており、様式の独自変更には制約があるため調整が必要。現時点において一体化は困難。



不在者投票宣誓書・請求書

子育て支援について



新公会
石田 良雄議員

一問一答方式



問 保育士が安心して働き続けるための定着支援をどのように考えるか。

子ども健康部長 国庫・県費に係る補助事業を活用して定着を支援。

問 こども誰でも通園制度をどのように捉え、進めていくのか。

子ども健康部長 ゼロ歳6カ月から満3歳未満までの乳幼児に、適切な遊びや生活の場を与えるとともに、保護者が相談できる場を増やし、子育て支援を強化することができるかと捉え、現在、認可、確認の手続きを進めている。

問 放課後児童クラブで長期学校休業日の給食・弁当配達のは考えは。

子ども健康部長 委託事業者の提案により令和8年度の夏休みから、長期学校休業日にお弁当配達サービスを実施。

問 園庭のある施設や安全に外遊びできる場が必要と考えるが。

子ども健康部長 7月から9月を除き、毎月1回、昭和保育園を除く公立保育園8園で園庭開放を実施。

問 障害を持つ子どもの子育てへの連携して切れ目のない一貫した支援の取り組みは。

子ども健康部長 令和8年から、子供の特性に合わせた適切な支援につなげていくため、5歳児健診を実施。

問 障害に関する専門人材の配置は。

子ども健康部長 児童の健康管理や医療的ケア児の受け入れに必要な看護師など、専門的な資格を有する人を配置。

学校給食について

問 オーガニックブレッド宣言をどのように考えるか。

建設産業部長 直ちに宣言を行う状況はないが、本市の農業実情を踏まえ、全国事例を参考に調査、研究していく。

問 地場産物などの活用のは考えは。

教育部長 学校給食では、毎月2品目を海部地域や県内で作られた野菜に限定し取り入れている。今後も積極的に地場産物を取り入れ、食育推進に努める。

スポーツ事業について



新政会
前田 豊光議員

一問一答方式



問 現在、市主導のスポーツ事業を行っているが、実施の考えは。

教育部長 市主導の事業は考えていないが、スポーツ推進委員会やあまスポーツクラブが主導となってスポーツ事業ができるよう推進していく。

問 美和公民館がなくなると美和地区に体育館がなくなるが、体育館の建て替え計画はないか。

教育部長 建て替えの計画はない。

問 施設により設備や備品の利用金額に違いがあるが統一できないか。

教育部長 状況により違いがあるが、今後他の自治体の状況を踏まえて調査、検討していく。

問 グラウンド、体育館の使用時間帯の変更はできないか。

教育部長 現在の4時間は長いとの意見も聞いており、他の自治体の利用時間を参考に調査していく。

老人クラブについて

問 補助金申請の書類が多く大変負担になっていると聞く。申請手続きの簡素化はできないか。

福祉部長 令和7年度の実績報告書から記入箇所を減らすなど、申請書類の簡素化を行う予定。

問 会員数30人以上という補助対象を緩和できないか。

福祉部長 県補助金において原則30人を下回るクラブは補助対象外であることから、現時点で市においても緩和の予定はない。

問 各クラブが安全活動として児童生徒の登下校の見守りを行っているが、高齢化が進み参加者が減少している。市としてどのように認識しているか。

福祉部長 登下校の見守りは地域ぐるみの自主的な取り組みとの考えの下、担い手の裾野を広げ、子供の安全・安心が将来にわたって確保される体制づくりを働きかけていく。

外国人に対する行政対応について



無党派
美濃島 絢太議員

一問一答方式



問 市内の外国人住民の人数、国籍別構成、在留資格の現状は。

市民生活部長 人数は、令和8年2月1日現在3478人。国籍別構成は多い順に、ベトナム912人、フィリピン459人、中国442人。在留資格の状況は、永住者860人、技能実習697人、特定技能419人、定住者281人。

問 防災に関する情報発信はあるか。

市長公室長 市公式ウェブサイトに、最新の避難情報や災害情報を英語、ポルトガル語、中国語、韓国語の多言語に対応させ情報提供している。

問 技能実習生について、雇用企業や監理団体を通しての情報発信をするべきではないか。

危機管理課長 企業で防災教育を実施していること認識している。

問 窓口での相談体制について、在留資格のない外国人からの相談件数と対応状況は。

福祉部長 直接の相談はないが、医療機

公共施設における香害対策について

問 公共施設や学校での配慮の有無は。

市民生活部長 一部の公共施設では、利用者向けに香りつき製品の使用についての配慮などを啓発するポスターを掲示し、利用時の配慮をお願いしており、今後、その他の公共施設においてもポスターの掲示を考えている。

教育部長 学校では、小まめな換気を促し、臭いなどに過敏な児童生徒には、座席の配置について配慮すること、給食用白衣において私物の白衣の許可、専用白衣の貸し出しを行っている。

あま市を生きる力(学力) 日本一に



志政会
横井 敏夫議員

一問一答方式



問 全国学力・学習状況調査の状況は。
教育部長 正答率は小学校で全国平均をやや下回り、必要な情報を見つけ、まとめて表現することが苦手。語彙力、表現力、読解力不足が原因の一つ。

問 不登校の増加要因は。
教育部長 コロナ禍の影響や不登校への社会の寛容化も要因の一つと考える。

問 特別支援の体制は十分か。
学校教育課長 在籍者は増加している。支援員が多ければ丁寧な支援ができるが、予算に限りがある。学校からの支援員の増員要望は毎年ある。

問 ICT活用の課題は。
教育総務課長 活用率は小学校で50から60%台、中学校で60から100%と学校間差はある。研修の受講履歴は各学校において適切に管理。資質・能力には先生によって個人差がある。

問 教員の働き方、人員体制は。
学校教育課長 令和6年度は40時間超が約3割、80時間超もある。代替講師不足

での教員の負担増が課題。

問 学力向上への重点支援は。
教育部長 重点校指定や、一律での外部講師による補充学習は考えていない。学校ごとの工夫に委ねている。

問 生きる力日本一への方針は。
教育部長 教育大綱と教育立市プランに基づき、あまっ子を育てていくことが学力日本一につながるかと考える。不登校対策と魅力ある授業への施策を重点的に取り組んでいく。



全国学力・学習状況調査 報告書【小学校/国語】(文部科学省)

防災について



新政会
山本 雄一議員

一問一答方式



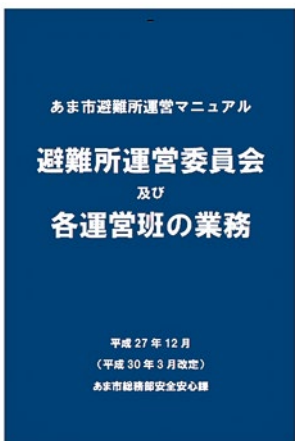
問 避難所運営マニュアルで避難所運営委員会を設置するとあるが、防災訓練や防災リーダー養成講座などにおいて、委員会を設置する訓練を実施したことはあるか。

市長公室長 避難所運営委員会を設置する専門的な訓練は実施していないが、防災リーダー養成講座の中で、避難所運営の段階的な学習と、実践的なスキル習得に努めており、これらの訓練成果を生かし、今後は、避難所運営委員会の設置訓練などにもつなげていきたい。

問 中学校が避難所となった場合、複数の区が避難することになる。そういった複数の区が参加する避難所運営委員会の設置の訓練を実施する予定は。

市長公室長 現在、それぞれの自主防災会単位での訓練を地元で行っており、複数の区が一堂に集まった避難所運営委員会設置の訓練は実施していない。複数の区による避難所運営委員会設置には、異なる地域の住民が協力して運営体制を

構築できる一方で、各区が集まったの意思決定の調整や、指揮命令系統の統一化、地域間の役割分担の明確化の問題といった課題も多く、これらの点を整理しつつ、他市町における複数地域での避難所運営訓練の実例などを調査、研究していく。



避難所運営マニュアル【運営委員会及び運営業務班】



追跡

一般質問

その後どうなった？



1年前に行われた一般質問の結果を報告します。

質問

親亡き後に備えて、障害者と家族をサポートする体制が必要であると思うが。



こうなった

令和7年4月1日に美和総合福祉センターすみれの里内に基幹相談支援センターを開所した。4名の相談支援専門員を配置し、障害のある人とその家族や支援者からの相談に対して、総合的・専門的な支援を実施している。

質問

都市計画税の導入により家計に大幅な変動が起こる。激変緩和措置を検討できないか。



こうなった

税率0.3%の都市計画税について、令和9年度および令和10年度に限り、激変緩和措置【注】として税率0.15%とすることとなった。



美和総合福祉センター すみれの里

【注】激変緩和措置 一般的には、急激な変化による負担や影響を和らげるために、段階的に調整することを指す。

本市においては、税率0.3%の都市計画税を導入することで、家計への急激な変化が想定されることから、当該措置を行うことが決定された。

議場見学

令和8年1月21日に美和東小学校の児童の皆さんが議場見学に訪れました。



議場の見学風景

第1回臨時会・3月定例会 議案等審議結果

■提出された議案と審議結果

【結果の表示記号】

◎全員賛成 ○賛成多数 △賛成少数

第1回臨時会

議案番号	件名	結果
議案第1号	令和7年度あま市一般会計補正予算(第7号)	◎

3月定例会

議案番号	件名	結果
承認第1号	専決処分の承認を求めることについて(令和7年度あま市一般会計補正予算(第8号))	◎
議案第2号	あま市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例について	◎
議案第3号	あま市公告式条例の一部を改正する条例について	◎
議案第4号	あま市行政手続条例及びあま市税条例の一部を改正する条例について	○
議案第5号	あま市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について	○
議案第6号	あま市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	◎
議案第7号	あま市介護保険条例の一部を改正する条例について	◎
議案第8号	あま市下水道条例等の一部を改正する条例について	◎
議案第9号	あま市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について	◎
議案第10号	令和7年度あま市一般会計補正予算(第9号)	◎
議案第11号	令和7年度あま市国民健康保険特別会計補正予算(第4号)	◎
議案第12号	令和7年度あま市営住宅管理事業特別会計補正予算(第2号)	◎
議案第13号	令和7年度あま市介護保険特別会計補正予算(第6号)	◎
議案第14号	令和7年度あま市後期高齢者医療特別会計補正予算(第4号)	◎
議案第15号	令和7年度あま市病院事業会計補正予算(第2号)	◎
議案第16号	令和8年度あま市一般会計予算	○
議案第17号	令和8年度あま市国民健康保険特別会計予算	○
議案第18号	令和8年度あま市営住宅管理事業特別会計予算	◎
議案第19号	令和8年度あま市介護保険特別会計予算	◎
議案第20号	令和8年度あま市後期高齢者医療特別会計予算	○
議案第21号	令和8年度あま市水道事業会計予算	◎
議案第22号	令和8年度あま市簡易水道事業会計予算	◎
議案第23号	令和8年度あま市下水道事業会計予算	◎
議案第24号	令和8年度あま市病院事業会計予算	◎
議案第25号	市道路線の廃止について	◎
議案第26号	市道路線の認定について	◎

議案番号	件名	結果
議案第27号	市道路線の変更について	○
議案第28号	財産の無償貸付について	◎
議案第29号	令和7年度あま市一般会計補正予算(第10号)	◎
議案第30号	令和8年度あま市一般会計補正予算(第1号)	◎
同意第1号	あま市教育長の任命について(伊藤克仁氏)	◎
同意第2号	あま市教育委員会委員の任命について(吉川孝子氏)	◎
同意第3号	あま市監査委員の選任について(横橋俊一氏)	◎
同意第4号	あま市公平委員会委員の選任について(服部裕二氏)	◎
同意第5号	あま市農業委員会委員の任命について(平尾正敏氏)	◎
同意第6号	あま市農業委員会委員の任命について(横井博茂氏)	◎
同意第7号	あま市農業委員会委員の任命について(青木伸二氏)	◎
同意第8号	あま市農業委員会委員の任命について(原宜延氏)	◎
同意第9号	あま市農業委員会委員の任命について(牛田幹夫氏)	◎
同意第10号	あま市農業委員会委員の任命について(伊藤忠久氏)	◎
同意第11号	あま市農業委員会委員の任命について(島田美咲氏)	◎
同意第12号	あま市農業委員会委員の任命について(宮崎君恵氏)	◎
同意第13号	あま市農業委員会委員の任命について(木全和光氏)	◎
同意第14号	あま市農業委員会委員の任命について(柴田勝美氏)	◎
同意第15号	あま市農業委員会委員の任命について(木村日登美氏)	◎
同意第16号	あま市農業委員会委員の任命について(小関裕介氏)	◎
同意第17号	あま市農業委員会委員の任命について(石田登氏)	◎
同意第18号	あま市農業委員会委員の任命について(田中幸正氏)	◎
請願第1号	美和公民館の利用継続と地域のクラブ活動支援についての請願書	継続審査※

※継続審査…委員会が会期中に結論を出すことができない場合、閉会中においても審査をできるようにすること。

お聴かせください!!

広報広聴特別委員会に議会および市政に関する市民の皆さまのご意見・ご提案などをお聴かせください。

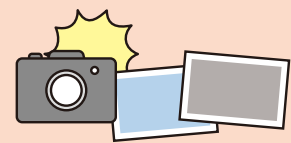
詳しくは、市公式ウェブサイトをご覧ください。

※市の事業内容などで、回答が必要なお問い合わせについては、各担当課へお願いします。



募集

表紙写真を募集します!!



「あま市議会だより」をさらに身近に感じていただき、親しまれる紙面となるよう、市民の皆さまから表紙に掲載する写真を募集します。
詳しくは、市公式ウェブサイトをご覧ください。



スマホ・タブレットでも議会放映を!!

- ケーブルテレビ「クローバーテレビ」生中継
※デジタル111チャンネルにて放映しています。
(当日午後7時から再放送あり※再放送の日時は変更となる場合があります。)
- インターネット議会録画中継のページ
(一般質問、議案質疑および最終日の採決の様子を録画配信しています。
開催日のおおむね10日後に会議の録画映像を配信しています。)
<https://ama-city.stream.jfit.co.jp/>



委員 林 正彦
 委員 横井 敏夫
 委員 石田 良雄
 委員 森 耕治
 委員 柏原 功
 副委員長 野中 幸夫
 委員長 毛利 尚義
 ■広報広聴特別委員会
 (委員は議席番号順)

※日程は変更となる場合があります。

開議時間 午前10時

6月22日(月)	6月17日(水)	6月16日(火)	6月15日(月)	6月4日(木) 5日(金)	5月29日(金)
閉会	討論・採決	厚生委員会	総務文教委員会	議案質疑	開会
				一般質問	議案説明

6 月定例会予定